

『戦史研究年報』第10号記念
創刊号から第9号の掲載論文要約

『防衛研究所戦史部年報』創刊号(平成10(1998)年)

永井煥生「第一次世界大戦における欧州戦線派兵要求と日本の対応」9-21頁

第一次世界大戦勃発にともない日本は、日英同盟の情誼に基づきアジア太平洋方面からドイツの勢力を一掃するとともに、シベリアに出兵したことは一般に知られている。しかしながら、連合諸国から日本陸海軍の欧州方面への派遣要請が執拗になされ、厳しい外交交渉がなされた事実は余り知られていない。本論は、この要請をめくり一貫して消極的であった日本の対応と国際社会の評価の変化を分析し、今日的な含意を得ようとするものである。

溝部竜「第一次山東派兵における出兵決定過程 - 陸軍省部と外務省の対応を中心として - 」22-33頁

第一次山東出兵にあつて、日本の政策決定は、従来の引揚保護ではなく、陸軍部隊による出兵・現地保護で、爾後の日本の対中国政策における重要な転換となった。この際、陸軍は出兵を推進する立場で、外務省は出兵に反対することなくこれに追随する立場で、田中義一首相の政策決定に一定の役割を果たしたが、国家としての統一された現状認識が欠けており、対中国政策の基本構築がなされず、現象的な事象に振り回されていたとも言える。

喜田邦彦「もう一つの冷戦の起源 - 米国の『対ソ戦争計画』の視点から - 」34-47頁

冷戦の起源は、東欧に対するソ連の拡張政策と米国の対抗とする見方と、中東北部におけるソ連の居座りと米国の恫喝とする見方がある。本論は、米国統合参謀本部が作成した「対ソ戦争計画」をもとに、軍事の視点から後者の立場を立証するものである。すなわち、米国の軍備削減とソ連のイラン北部残留、ソ連への撤退要求と米国の原爆警告、ソ連のトルコ海峡要求と米戦艦の派遣、トルーマン・ドクトリンと封じ込めについて、原爆使用も含めた「対ソ戦争計画」の変遷を分析した。

『防衛研究所戦史部年報』第2号(平成11(1999)年)

荒川憲一「開戦経緯の経済的側面」19-40頁

日米両国の開戦意志決定と経済要因(経済問題)との関連に焦点をあて、日中戦争が始まった1937年から日米開戦に至る1941年末までの期間を、米国の経済制裁の程度か

ら、それぞれ「制裁潜在期」、「制裁警告期」、「部分制裁期」、「全面制裁期」の4つの段階に区分して詳細に分析し、日米開戦に至る経緯を経済的側面から明らかにした。

立川京一「戦時下仏印におけるフランスの対日協力 - 1940~45年 - 」41-56頁

第二次世界大戦時のフランス領インドシナ(仏印)においてフランスが実施した日本への協力について、旧日本陸海軍史料、外務省史料、当事者の回想記や聞き取り調査などをもとに、軍事と経済の面からその実態を解明、フランスの意図と対日協力によって得た成果を分析・評価した。仏印における主権維持、仏印の領土保全、仏印経済の存続というフランスの目的は、日本との協力によってほぼ達成されたという結論を導いた。

高橋弘道「湾岸戦争にみる米軍の戦略展開 - JOPES を中心にして - 」57-72頁

湾岸危機から湾岸戦争における米軍の戦略展開について、JOPES(統合作戦計画実行システム)の適用の実態を観察し、米軍の勝利への貢献と問題点について考察した。1980年代の米国の戦略転換は米軍の迅速かつ効果的な機動展開を要求することとなり、これを可能にするために JOPES が開発された。

『戦史研究年報』第3号(平成12(2000)年)

山村健「琉球分島問題の結末」13-26頁

日本と中国の関係を規定した各種要素のうち琉球問題を取り上げ、明治12年の琉球処分が投じた波紋、その收拾策として考え出された分島案の意義・意味等について検討した。交渉を振り返ると、中国側が一貫して華夷秩序の確保の観点から主張を行う一方、日本側は当時の天津領事を除き、両国間に世界観の相違が存在することを理解していなかったことがわかる。日清戦争に至る道程上の一里塚であった。

横山隆介「ワシントン会議と加藤友三郎」27-42頁。

いわゆる「ネーバル・ホリデイ」を生み出したワシントン会議に、日本全権として臨んだ海軍大臣加藤友三郎に焦点をあて考察した。日本はワシントン会議の帰趨によっては国際的孤立に陥る危険性を内蔵していた。それだけに加藤大臣の使命は極めて重要であり、その姿勢と慧眼は「国防は軍人の専有物にあらず。戦争もまた軍人にてなし得べきものにあらず」とする海軍省宛の「加藤全権伝言」に読み取ることができる。

河合正廣「陸軍の防衛召集制度とその実態について - 沖縄における防衛召集 - 」43-55頁

防衛召集制度の施行に関して沖縄戦は、「根こそぎ動員」「未教育者の戦場への投入」等と評価されてしまった。本論では、防衛召集制度の創設と法的整備について説明し、

次に沖縄における防衛招集の実態について検証した。戦闘間における招集の問題点を明らかにすることにより、現在の有事法制等の問題を考える際に大きな手掛かりを与えることができた。

横山久幸「陸海軍の遣独視察団に見る技術交流の実態 - 日本における初期のレーダー開発との関係において - 」56-71 頁

同盟関係に基づき行われる軍事技術交流の本質が、実際は相互の軍事技術の優劣をめぐる角逐であるとの仮説に立ち、日独伊三国同盟下での日本陸海軍のレーダー開発を比較考察した。具体的には、陸海軍がそれぞれ派遣した視察団の技術調査の実態を明らかにして、各視察団の新兵器技術導入に対する認識の違い及びドイツ陸海空軍の同盟国に対する技術協力の差異が、日本の陸軍と海軍によるレーダー開発において性能の違いや配備の遅れに作用したことを論じた。

『戦史研究年報』第4号(平成13(2001)年)

石津朋之「『軍事革命』の歴史について - 『ナポレオン戦争』を中心に - 」1-16 頁

昨今、米国を中心に「軍事上の革命(Revolution in Military Affairs: RMA)」をめぐる論争が活発になっている。本論は、著者が描く「軍事革命(Military Revolution)」のイメージを提示するとともに、この「軍事上の革命」が真の意味での「軍事革命」と呼ぶにふさわしい現象に発展する可能性があるか否かを考察するため、過去の「軍事革命」を概観し、歴史研究の立場からその手掛りを得ようとするものである。

五十嵐憲一郎「日清戦争開戦前後の帝国陸海軍の情勢判断と情報活動」17-33 頁

日清戦争開戦にあたり、日本の陸・海軍は、ともに早期より情報収集活動を実施し、国外における情報網の構築や買収などによって、多くの重要な情報を獲得することに成功した。そして、これらの情報を分析し、的確な情勢判断を行うことにより、日清戦争を勝利へと導いたのである。また、これらの関係史料を渉猟する過程で、日清戦争開戦の実情についても、「開戦は日本側の手によるものであり、常備艦隊司令官坪井少将は命令を忠実に実行した」ことが明らかになった。

葛原和三「帝国陸軍の第一次世界大戦史研究 - 戦史研究の用兵思想への反映について - 」34-50 頁

第一次世界大戦の勃発に伴い、陸軍省は臨時軍事調査委員を設置して「月報」・「年報」等を、参謀本部は「戦史叢書」38巻等を発刊した。陸軍全体では大戦勃発以来10年間に220名以上の要員を欧州に派遣し、計1,145件以上の報告を提出させている。このよ

うに多くの戦訓を学びながら、陸軍は後の第2次世界大戦の作戦様相に適合できなかった。その要因について本論では、陸軍の戦史研究の特性と問題点を明らかにし、それらに対する考察をおこなった。

相澤淳「日本海軍の対英観の再検討」51-62 頁

日本海軍は、明治初期の創設以来、伝統的に英国に対する協調姿勢があったといわれている。しかし、昭和初期の1930年代半ばまでには、その英国を仮想敵国視するまでに海軍の対英観は悪化していた。その背景には、明治以来の組織の存立基盤ともいえる戦略論＝南進論があった。こうした海軍の反英感情は、一部の対英米強硬論的な中堅将校のみのものではなかった。英米への協調論者と現在位置づけられている海軍上層部でも共有されていたのであった。

中尾裕次「海軍文書『現情勢下ニ於テ帝国海軍ノ執ルベキ態度』の評価」62-79 頁

大東亜戦争の開戦経緯は、陸軍、海軍の主張が調整できず、日本として統一したものととはならなかった。この中で、海軍の文書「現情勢下ニ於テ帝国海軍ノ執ルベキ態度」は、双方の開戦経緯の主張の大きな差異の1つであった。本論は、それが出された時機、成案の意義、そして他の国策に及ぼした影響を吟味することによって、海軍内において開戦推進の原動力となった「海軍第一委員会」の動きの実体を解明するものである

屋代宣昭「絶対国防圏下における日本陸海軍の統合 - サイパン島における作戦準備を中心として - 」80-98 頁

昭和18年9月末に設定された「絶対国防圏」について、サイパン島における作戦準備を中心に、その構想と各軍における実行を明らかにした。海軍はこの構想よりもはるか東方のギルバート海域等での決戦を企図し、陸軍は絶対国防圏要域への戦力集中に徹底を欠くとともに、度重なる配備変更を行うなど、本構想に基づく作戦準備は著しく遅延していた。結局「絶対国防圏」とは、陸海軍の異なる作戦構想を抽象的な字句で形式的に一致させたものであった。

『戦史研究年報』第5号（平成14（2002）年）

横山久幸「日本陸軍の武器輸出と対中国政策について - 『帝国中華民国兵器同盟策』を中心として - 」13-28 頁

日本陸軍の武器輸出構想に関し、1914年兵器局長の名で中国問題に関する意見書として外務省に提出された「帝国中華民国兵器同盟策」を取り上げ、中国向け武器輸出が当時の国際関係でいかなる意味を持つのかを考察した。また、この兵器同盟策が1915年

の対華二十一箇条要求に反映されていることを明らかにした。しかも、日本が求めたこの同盟は対露戦における攻守同盟としての性格を有していることを指摘し、それゆえに中国の抵抗で挫折したことを言及した。

荒川憲一「比較戦争経済史 - 潜水艦と造船の戦いを中心に - 」29-42 頁

先の大戦で日米の補給戦遂行能力になぜあれほどの差がついたのか、造船力と交通破壊能力の面から検討した。交通破壊戦は、潜水艦の数が重要となるが、米国が数で上回ったのは、日本が定めなかった潜水艦の標準型を戦前に定めていたためである。一方、船の量も日米で差がついたが、これは、戦時標準船の建造に着手する時期が2年以上遅れたことによる。結論としてグローバルな補給戦の勝利には、「戦略的な資源の最適配分」政策と柔軟で強靱なリーダーシップが必須であると指摘した。

立川京一「インドシナ残留日本兵の研究」43-58 頁

第二次世界大戦終了後、復員せずにインドシナ(ベトナム、ラオス、カンボジア)に残留した日本陸海軍将兵について、残留者の数、残留の動機・理由・背景、残留後の行動、日英仏各国の対応(残留者の搜索)について分析した。日英仏各国の一次資料や当事者の回想記も用いているが、当事者(8名)・関係者(18名)への聞き取り調査に重きを置いたオーラル・ヒストリーの性格を有する論文である。

高橋文雄「坪井航三研究序説 - 米国留学先の解明を中心にして - 」59-75 頁

明治期における日本人の海外留学を扱った研究において、軍人は除外されている。そこで本論では、日清戦争の開戦にあたって、司令官として重要な役割を果たした坪井航三を対象として、米海軍アジア艦隊乗艦実習、米国留学などの坪井の足跡を、国内外の史料を通して分析することにより、日米両国関係者の意図を明らかにしたものである。

『戦史研究年報』第6号(平成15(2003)年)

庄司潤一郎「ドイツにおける『戦争犯罪』をめぐる諸問題に関する一考察」46-77 頁

第二次世界大戦においては、戦闘員のみならず多くの非戦闘員が戦争の犠牲となったため、特に日独両国が犯した「戦争犯罪」が現在でも問題となっている。ドイツにおいては、その責を全面的にナチスに帰してきたが、最近国防軍のホロコーストへの関与をめぐって、国論を二分する激しい議論がなされている。そこで、本論では、こうしたドイツの議論の特色と問題点を、ピットブルク墓地訪問、国立戦没者追悼施設、そして、国防軍の戦争犯罪に関する展示会を対象として考察するとともに、日本との相違についても検討を行った。

白石博司「張作霖爆殺事件 - 河本大作関東軍高級参謀の真意 - 」78-101 頁

張作霖爆殺事件について、首謀者の河本大作に関連する史料を中心に分析し、その真意を明らかにするものである。多くの先行研究は、本事件の目的を、「武力発動により満州を占領し満蒙問題を一挙に解決しようとする計画的行動」としている。しかし多くの史料によると、河本の真意は「直面する治安維持上の危機を回避」することを示しており、軍事的妥当性からも、爆殺以後の「武力発動による占領計画」はなかったものと結論付けられる。

横山隆介「国際連盟と海軍軍縮 - 軍縮準備委員会と日本の対応 - 」102-116 頁

国際連盟軍縮準備委員会への日本の対応を研究することにより、日本の海軍軍縮問題に対する考えを明らかにした。すなわち、日本及び日本海軍は、同委員会会議の停滞に伴い、委員会を軽視し、ロカルノ条約の精神により、海軍軍縮と安全保障等が密接不可分の関係にあるという概念を汲み取ることができなかった。日本海軍は、「ワシントン体制」と「ヴェルサイユ体制」を考慮して、軍縮問題を研究すべきであったが、戦術論である対米七割論に埋没し、来るべきロンドン会議に禍根を残すことになった。

山村健「日清戦争期韓国の対日兵站協力」117-133 頁

日清戦争の前半期に韓国が実施した各種の対日協力、とりわけ日本側が必要とした労働力等確保における韓国側の支援について検討した。日本軍が韓国内で行う作戦行動、兵站線建設に必要な労働力は、当初韓国側の非協力に直面してその確保に難渋を極めたものの、日本側の軍事的威嚇を背景とする交渉により韓国が同盟国となって以降、徐々に円滑に入手できるようになった。敗走する清国軍を追撃する日本軍を支えたのは、このような韓国の対日兵站協力であった。

戒能善春「台湾経略再考 - 台湾割譲要求の思想的背景を中心に - 」134-144 頁

日清戦争の講和交渉に際して、賠償金の増額よりも台湾割譲を優先させた勢力の思想的起点を探求し、幕末から日清戦争まで一貫した思想が脈々と流れていたことを明らかにした。すなわち、薩摩藩主島津斎彬の「台湾福州を収むるは、日本に外憂を防ぐの第一ならん」との思想が、明治7年台湾出兵の西郷従道(海軍大将)を経て、明治28年初代台湾総督樺山資紀(海軍大将)へと受け継がれていった。そしてこの思想は大東亜戦争における海軍の南下政策へと発展するのである。

『戦史研究年報』第7号(平成16(2004)年)

横山久幸「日本陸軍におけるエア・パワーの発達とその限界 - 運用規範書を中心に - 」
1-21 頁

日本の陸軍航空が、結局は陸軍の行なう作戦から脱し切れなかったゆえに、エア・パワーとしての地位を確立できなかったことを明らかにした。すなわち、まず陸軍航空の運用思想がどのように形成され、次に太平洋戦争の緒戦では「空軍的用法」によって勝利を得たにもかかわらず、最終的にエア・パワーとして飛躍するまでに至らなかったことを論じた。最後にその理由が、航空戦力に対して戦争や国家安全保障上の目的に直結する役割を付与できなかったことに起因していることを指摘した。

立川京一「旧日本海軍における航空戦力の役割」22-32 頁

20世紀初頭のエア・パワー導入期から第二次世界大戦までの日本海軍の航空運用思想の変遷を「海戦要務令」およびその草案などの文書史料をもとにしてたどり、エア・パワーの運用方途、運用価値認識、位置付け、それらの変化とその要因を探った。合わせて、第二次世界大戦時の日本海軍の航空運用思想とエア・パワーの役割について、戦争遂行中に生じた主たる変化のいくつかを取り上げて考察した。

塚本勝也「戦間期における海軍航空戦力の発展 - 山本五十六と軍事革新 - 」33-46 頁

「軍事における革命(RMA)」の事例研究として、戦間期における空母が注目されている。しかし、これまでの研究は英米の空母を中心としたものであり、日本の事例はあまり着目されてこなかった。そのため本論では日英米の事例を比較し、空母による RMA の原動力について考察した。日本では山本五十六の個人的貢献を重視するあまり、組織・制度面の研究が軽視されてきたため、日本の空母建設についての多面的な分析の必要性を指摘している。

野村佳正「軍事作戦と軍事占領政策 - 第2次世界大戦期東チモールの場合 - 」47-68 頁

第2次世界大戦期の東チモールをめぐる日本軍の軍事作戦及び軍事占領政策について、生存者に対する聞き取り調査等を踏まえ、中立国ポルトガル領であった東チモールの特殊性及び戦略的重要性、日本陸海軍の軍事占領政策、絶対国防圏構想に果たした役割等の観点から分析することにより、軍事作戦と軍事占領政策の関係及び軍事占領政策の実態を明らかにしたものである。

『戦史研究年報』第8号(平成17(2005)年)

氏家康裕「国民保護の視点からの有事法制の史的考察 - 民防空を中心として - 」1-25 頁

平成16年に「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」が制定された。今後それを踏まえた法令の整備や各種計画等が策定されるであろうが、本論では過去の有事法制である防空法について史的考察を行い、その資としようとするものである。その結果、防空計画等の制度、啓蒙活動、地方への分権の内容、予算配分の状況等々で、今日の国民保護のための政策に参考となる点を多数見出した。

鈴木英隆「朝鮮海域に出撃した日本特別掃海隊 - その光と影 - 」26-46 頁

1950年朝鮮戦争下、朝鮮海域における日本特別掃海隊の活動について、全体像を明らかにした。その活動は、戦後の国際社会の一員として日本の行く手に「光」を与える国際貢献であった。一方、戦死者を出し、その活動が30年間も秘匿され続けた「影」の部分も持ち合わせている。講和条約締結を控え、吉田首相が国際社会への貢献として活用しようとしたこの活動を、参加隊員の苦難に満ちた心情を含め紹介した。

中村秀樹「情勢の変化に対応できた特殊潜航艇(甲標的) - 攻撃兵器から防御兵器へ - 」47-70 頁

大東亜戦争の期間中、日本海軍の特殊潜航艇は、北はアリューシャンから南はオーストラリア、東はハワイから西はマダガスカル島までほぼ全作戦海域で使用されたが、その実態は余りよく知られていない。本論は、生存する関係者への聞き取り調査を実施し、艦隊決戦における洋上補助兵力としての誕生から終焉までを参加した全作戦を通して再検証することにより、その用兵上の特殊性を再検討したものである。

『戦史研究年報』第9号(平成18(2006)年)

林吉永「朝鮮戦争と日本 - 日韓関係史の視点から - 」1-29 頁

朝鮮戦争に対する日本の対応を、日韓軍事関係史の観点から分析した。日本が朝鮮戦争に介入しなかった要因としては、紛争を避ける「日和見主義」と、講和により占領から脱することが最優先課題であった点が指摘できる。他方、朝鮮戦争への介入は、日韓関係を良好な方向に向かわせる絶好の契機であった。

石田京吾「戦後日本の海上防衛力整備(1948~52年) - 海上防衛における日米の『役割分担』の起源 - 」30-43 頁

戦後史の中でも、まだ研究が比較的少ない防衛庁史を扱った論文である。戦後の日米間には「敵」という認識のもと深い溝があった。米国は当初、日本には沿岸海域の警察機能程度の能力しか与えない考えであった。しかしその溝が変化し、海軍として活動で

きる能力を持たせるまでになった。1948年から52年までの間の戦後日本の海上防衛力整備、なかでも海上防衛における日米の「役割分担」の起源に焦点をあてて紹介した。

山村健「旧軍の人事評価制度 - 勲章と武功認定 - 」44-65 頁

軍人の功績評価の一方式として勲章制度を検討した。一般の勲章が年功を基礎とする評価に墮していく一方、旧軍においては武功を認定する制度として勲章制度が模索され、金鷄勲章がその頂点に立つこととなった。具体的な戦果、それに対する当人の寄与明細の立証等武功認定に必要な制度的手続きは日露戦争期に確立され、第二次世界大戦期まで維持された。このような勲章制度の実際の運用をみると、そこには徴兵された一般兵卒の犠牲を国家として顕彰するという民衆対策の意味も併せ持っていたと考えられる。

山本政雄「軍艦爆沈事故と海軍当局の対応 - 査問会による事故調査の実態とその規則変遷に関する考察 - 」66-88 頁

大東亜戦争中の戦艦陸奥の爆沈事故は有名であるが、これ以前の明治から大正の時代にかけて、記録に残るだけでも、7件もの同種事故が起こっている。一方、旧海軍において、艦船の沈没や衝突等の事故調査に従事した査問会という制度については、あまり知られていない。本論は、このような査問会制度に焦点を当て、事故の実例と事故調査の実態を考察するとともに、更にその規則の変遷を通して、海軍当局のこの種の事故への対応を検証したものである。

石津朋之「『シュリーフェン計画』論争をめぐる問題点」89-117 頁

「シュリーフェン計画」をめぐる論争は、この計画の実現可能性や政治という枠組みの下での有用性をめぐるものが多かったが、近年、戦争計画としての「シュリーフェン計画」の存在そのものに疑問を呈する見解も発表されている。本論では、これを引き起こした「ツーパー論争」について紹介するとともに、今日までの先行研究を整理することにより「シュリーフェン計画」論争をめぐる問題点を素描する。ここでは、主として政軍関係として知られる政治と軍事の在り方をめぐる問題、そして、戦略を決定する要因が何かをめぐる問題を中心に考察を進めた。